

平成25年度

二宮町 財務諸表

平成27年7月

政策部財政課

## 目次

はじめに.....	3
1. 公会計制度による財務書類四表.....	4
(1) 財務書類四表とは.....	4
① 貸借対照表【B S:Balance Sheet】.....	4
② 行政コスト計算書【P L:Profit and Loss statement】.....	5
③ 純資産変動計算書【N W:Net Worth】.....	6
④ 資金収支計算書【C F:Cash Flow】.....	7
(2) 財務書類四表の相関関係.....	8
(3) 作成基準日.....	9
(4) 現行会計による決算書との相違点.....	9
2. 二宮町の財務状況.....	10
(1) 普通会計の財務書類.....	10
(2) 連結会計の財務書類.....	14
(3) 科目説明.....	18
3. 二宮町の財務分析.....	22
(1) 「財務指標」による財政状態.....	22
① 「健全性」.....	22
② 「効率性」.....	24
③ 「公平性」.....	25
④ 「資産適合性」.....	27
(2) 資産更新問題.....	28
おわりに.....	29

## はじめに

### 新地方公会計制度の概要

地方公共団体の公会計の整備については、「行政改革推進法」(平成 18 年 6 月)の成立を契機に、地方の資産・債務管理の一環として「新地方公会計制度」の整備が位置づけられ、財務諸表の作成と必要な情報開示を求められました。

この財務諸表の作成にあたって総務省からは、各団体の取り組みや作成事務の負荷を考慮して既存の決算統計情報を活用して作成することが認められた「総務省方式改訂モデル」と固定資産台帳の公正価値評価と、全ての取引・会計の複式処理を通じて作成をする民間企業会計の会計実務を基に、地方公共団体の特殊性を加味した作成手法の「基準モデル」が示されました。

### 基準モデルとは

基準モデルは、開始貸借対照表を固定資産台帳などに基づき作成し、現金取引の情報だけでなく、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値により把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成することを前提としたモデルです。

発生主義とは、費用・収益の認識を現金収支にかかわらず、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。複式簿記とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法で、取引を原因と結果に分けて左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができますので、財務書類の数値から元帳、伝票に遡って検証することが可能です。

「総務省方式改訂モデル」は、資産の評価を段階的に行う点や固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用して財務書類を作成することを認めている点で「基準モデル」と大きく違います。

### 二宮町の取組

二宮町では、平成 11 年度決算分から財務諸表の作成・公表を始め、平成 19 年度決算までを総務省より示された「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」の手法に基づいたバランスシート、平成 20 年度決算から平成 22 年度決算までを既存の決算統計情報を活用した「総務省方式改訂モデル」で財務書類を作成・公表していました。これを変更すべく平成 22 年度から「新地方公会計制度対策事業」として公有財産台帳の整備や資産評価業務を平成 23 年度までの継続事業として実施し、固定資産台帳のシステム化を図りました。そして、平成 24 年度には固定資産台帳の情報を活用し、決算年度の会計データを複式的に資産と費用へ自動的に仕訳をする「公会計システム」を導入し、平成 23 年度決算分より財務諸表は「基準モデル」での公表となっております。

# 1. 公会計制度による財務書類四表

## (1) 財務書類四表とは

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類をいいます。

### ① 貸借対照表【BS:Balance Sheet】

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に住民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」、国や県からの補助金、税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」を記載しています。

<p><b>A 資産</b> (所有財産や権利で、将来世代が享受するであろう便益)</p> <p>1. 金融資産</p> <p>    a. 資金         現金及び3ヶ月以内の預金等</p> <p>    b. 債権         お金の支払などの特定の要求をできる権利</p> <p>    c. 投資等         出資金、積立金など長期に保有するもの</p> <p>2. 非金融資産</p> <p>    a. 事業用資産         庁舎・学校・公民館など売却可能な資産</p> <p>    b. インフラ資産         道路・公園・下水道など売却できないとされた資産</p>	<p><b>B 負債</b> (将来世代が負うことになる借金などの負担)</p> <p>1. 流動負債</p> <p>    a. 公債(短期)         発行した公債のうち、翌年度償還を予定しているもの</p> <p>    b. 賞与引当金         翌年に支払う賞与に備えて、見積計上した金額</p> <p>    c. その他         1年以内に支払や返済を予定している債務</p> <p>2. 固定負債</p> <p>    a. 公債         発行した公債のうち、償還期限が1年を超えるもの</p> <p>    b. 退職給付引当金         年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額</p> <p>    c. その他         1年を超えて支払や返済を予定している債務</p>
	<p><b>C 純資産【A-B】</b> (現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産)</p>
資産合計	負債・純資産合計

## ② 行政コスト計算書【PL:Profit and Loss statement】

自治体の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。行政コスト計算書は、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト（費用）と収益の取引高を明らかにするものです。現行会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

<b>A 経常費用(総行政コスト)</b> a. 人件費 職員の給与・議員歳費など b. 物件費 物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など c. 移転支出 社会保障給付費・各種団体への補助金など d. その他のコスト 地方債の利子など
<b>B 経常収益</b> 行政サービスの利用で住民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料及び 利子・配当金等保有資産から発生する収益など
<b>C 純経常費用(純行政コスト)【A-B】</b> 総行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト

### ③ 純資産変動計算書【NW:Net Worth】

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

A 当期純資産変動額【 I + II + III】
I. 財源変動の部【(b-a)】
a. 財源の用途
純行政コストへの財源措置、固定資産形成への財源措置など
b. 財源の調達
税金、社会保険料、国及び県からの補助金など
II. 資産形成充当財源変動の部【(b-a)】
a. 固定資産の変動
固定資産の減価償却等による減少、固定資産の増加、など
b. 長期金融資産の変動
長期金融資産の減少、長期金融資産の増加など
III. その他の純資産変動の部【(a+b)】
a. 開始時未分析残高
b. その他純資産の変動
B 期首純資産残高
C 期末純資産残高【A+B】

#### ④ 資金収支計算書【CF:Cash Flow】

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。現行の現金主義会計の決算書に近い書類になります。

A 当期資金収支額(Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ)
Ⅰ. 経常的収支(b-a)
a. 経常的支出
人件費・物件費など
b. 経常的収入
地方税・社会保険料・使用料など
Ⅱ. 公共施設整備収支(資本的収支)(b-a)
a. 資本的支出
公共資産形成支出・基金の積立など
b. 資本的収入
固定資産売却収入・基金の取崩しなど
Ⅲ. 財務的収支(b-a)
a. 財務的支出
公債の現金返済・支払利息など
b. 財務的収入
公債の発行収入など
B 期首資金残高
C 期末資金残高(A+B)

## (2) 財務書類四表の相関関係

4つの財務書類の関連性には下記の3つのポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。

a. 貸借対照表【BS】の資金は資金収支計算書【CF】の期末残高と対応します。

貸借対照表上の資金とは、決算日時点での現金及び預金のことであり、資金収支計算書で示される期末残高と対応します。資金収支計算書は資金の期中の動きを表しており、貸借対照表の資金の明細表といえます。

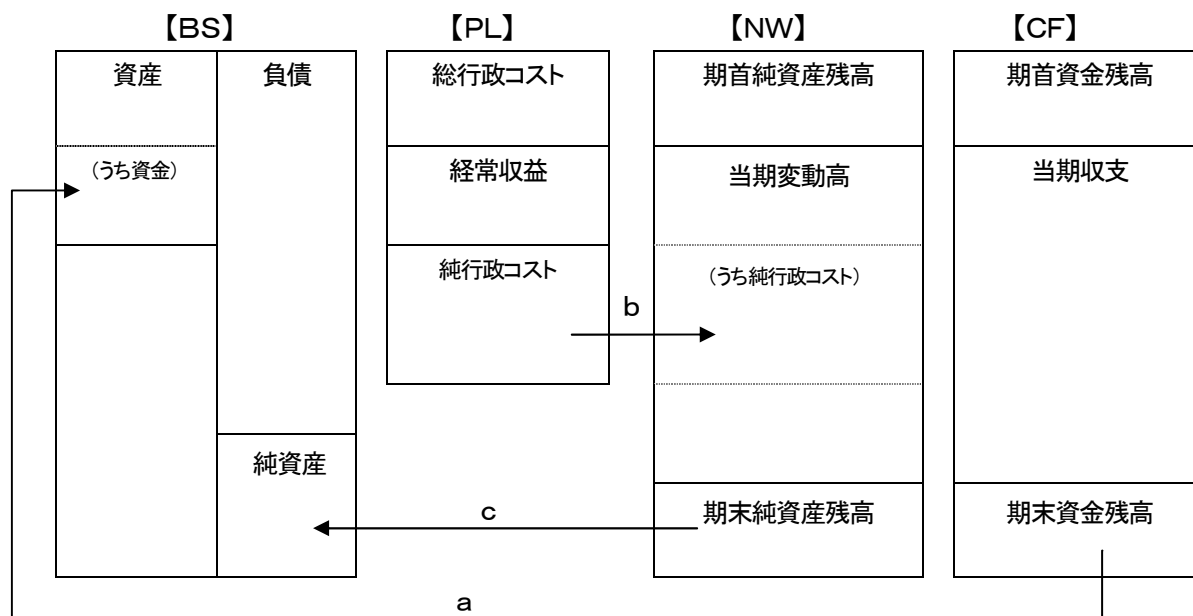
b. 行政コスト計算書【PL】の純行政コストは純資産変動計算書【NW】の純行政コストと対応します。

行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源が充てられたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。したがって、純資産変動計算書における当期変動高の財源の使途のうち、純行政コストへの財源措置の金額と対応します。

c. 貸借対照表【BS】の純資産は純資産変動計算書【NW】の期末残高と対応します。

貸借対照表の純資産は資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の期末残高と対応します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表といえます。

—四表の相関関係図—





### (3) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である平成26年3月31日を基準日として作成しています。平成26年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに収入・支出があったものとして取り扱っています。

### (4) 現行会計による決算書との相違点

現在の地方公共団体の会計制度は、現金主義・単式主義会計という方式で行われています。「現金主義」とは、現金の収支という事実に基づいて取引および事象を認識するものであり、「単式主義」とは、1つの取引について一面的に記録するものです。したがって、現金主義・単式主義会計による決算書は、現金という1つの科目の収支のみを記帳したものとなっています。

この方式では、会計処理において現金の移動は記録されますが、現金以外の資産や負債の情報が蓄積されません。このため、自治体の保有資産の状況や将来にわたる住民の負担などのストックについての正確な情報が把握できません。また、現金の異動しか記録されないため、減価償却費や引当金などの非現金情報が計上されず、行政サービスに要した費用（コスト）が正確に把握できないという問題点を抱えています。

以上、ストック情報とコスト情報が欠けているために、総合的な財務情報を説明するアカウンタビリティ（説明責任）と正確なコスト分析による事業評価（マネジメント）の欠如を招いています。さらに、地方公共団体のビジネスモデルは利益を生み出すビジネスではなく、住民サービスの量が多いほど良いとされ、財政健全化の施策が敬遠されるとともに、現在のサービスを求めがちで、世代間の負担の均衡を保ちにくくなっています。

これらの問題点を解決するため、求められているのが、発生主義・複式簿記による会計方式です。「発生主義」とは、費用・収益の認識を現金の収支とは関係なく、その取引および事象が発生した時点で認識する方法です。「複式簿記」とは、取引を原因と結果に分けて二面的に記録していく方法です。一つの取引を左右に記録するので、貸借平均の原理により、自己検証機能を有するとともに、フローである歳入・歳出の記録とストックである資産・負債の変動の記録を同時に記録することができます。

この発生主義・複式簿記に基づく財務書類は、ストック情報とコスト情報を合わせた総合的な財務情報であると言えます。

## 2. 二宮町の財務状況

### (1) 普通会計の財務書類

#### 貸借対照表

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

A 資産の部			B 負債の部		
	金額	構成比		金額	構成比
1 金融資産	865,973	1.8%	1 流動負債	669,268	1.4%
a 資金	279,976	0.6%	a 公債(短期)	567,833	1.2%
b 債権	93,902	0.2%	b 賞与引当金	81,075	0.2%
c 投資等	492,095	1.0%	c 未払金等	20,360	0.0%
2 非金融資産	47,370,339	98.2%	2 非流動負債	8,164,728	16.9%
a 事業用資産	15,583,412	32.3%	a 公債	6,860,849	14.2%
土地	9,396,505	19.5%	b 退職給付引当金等	1,303,879	2.7%
建物等	6,186,907	12.8%			
b インフラ資産	31,786,927	65.9%	負債合計	8,833,996	18.3%
土地	23,773,965	49.3%	C 純資産の部	金額	構成比
施設等	8,012,962	16.6%	純資産合計	39,402,317	81.7%
資産合計	48,236,313	100.0%	負債・純資産合計	48,236,313	100.0%

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります (以下同様)

平成 25 年度末現在の資産総額は 482 億円です。負債総額は 88 億円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は 394 億円となりました。

資産のうち 98%を占めているのは非金融資産 (474 億円) であり、その内訳は事業用資産が 32% (156 億円)、インフラ資産が 66% (318 億円) でした。

一方負債は、資産形成のために発行した公債が短期分で 6 億円、長期分で 69 億円と負債全体の 84%を占めています。

## 行政コスト計算書

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

A 経常費用	金額	構成比
a 経常業務費用	3,909,313	56.5%
① 人件費	1,690,101	24.4%
② 物件費	904,964	13.1%
③ 経費	1,204,514	17.4%
④ 業務関連費用	109,733	1.6%
b 移転支出	3,012,370	43.5%
① 他会計への移転支出	1,111,550	16.1%
② 補助金等移転支出	1,126,845	16.3%
③ 社会保障関係費等移転支出	769,703	11.1%
④ その他の移転支出	4,272	0.1%
<b>経常費用合計</b>	<b>6,921,683</b>	<b>100.0%</b>
<b>B 経常収益</b>		
a 業務収益	206,695	71.6%
b 業務関連収益	82,101	28.4%
<b>経常収益合計</b>	<b>288,796</b>	<b>100.0%</b>
<b>C 純行政コスト(A-B)</b>		
<b>純経常費用(純行政コスト)</b>	<b>6,632,888</b>	

平成 25 年度の 1 年間で行政活動に要した総行政コストは 69 億円で、経常収益は 3 億円でした。基準モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を住民からの拠出（出資金）として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上し、計算されません。

総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは 66 億円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目のうち、財源の用途の一つとして表示されていますが、これが財源の調達として表示されている税収や社会保険料などにより賄われていることを示しています。

総行政コストのうち、人件費は行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、17 億円（24.4%）です。この中には、職員の退職金と退職金の支払いを永年の通常の勤務に対する代価と考え、通常勤務のコストとして必要な額を給付するものとして考える退職給付費用が含まれます。物件費は業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で 9 億円（13.1%）でした。減価償却費は、ここでは事業用資産についてのみ計上しており、インフラ資産については純資産変動計算書で直接資本減耗費として計上されます。他会計や補助金、社会保障関係費等への移転支出は 8 億円（11.1%）になりました。

## 純資産変動計算書

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

<b>I 財源変動の部</b>	<b>△ 140,407</b>
a 財源の使途	7,985,777
① 純経常費用への財源措置	6,632,888
② 固定資産形成への財源措置	753,456
③ 長期金融資産形成への財源措置	159,138
④ その他の財源の使途	440,296
b 財源の調達	7,845,370
① 税込	3,996,589
② 移転収入	2,768,640
③ その他の財源の調達	1,080,141
<b>II 資産形成充当財源変動の部</b>	<b>683,975</b>
a 固定資産の変動	717,596
b 長期金融資産の変動	△ 37,102
c 評価・換算差額等の変動	3,482
<b>III その他の純資産変動の部</b>	<b>△ 848,040</b>
a 開始時未分析残高の増減	△ 848,040
b その他純資産の変動	0
<b>A 当期純資産変動額</b>	<b>△ 304,473</b>
<b>B 期首純資産残高</b>	<b>39,706,790</b>
<b>C 期末純資産残高(A+B)</b>	<b>39,402,317</b>

平成 25 年度の財源の調達は 78 億円となっており、その内訳は税込 40 億円や国からの補助金収入などの移転収入 28 億円が主なものです。その財源を純行政コストへ 66 億円、固定資産形成へ 8 億円、インフラ資産の減価償却に相当する直接資本減耗を含むその他の財源措置に 4 億円充当しています。

また、資産形成充当財源変動の内訳をみると、固定資産の 7 億円が主なものとなっています。この結果、平成 25 年度末の純資産残高は 394 億円となりました。これは、「貸借対照表」の「純資産」の項目に対応しています。

## 資金収支計算書

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

I. 経常的収支	704,162
a 経常的支出	6,371,162
b 経常的収入	7,075,324
II. 資本的収支	△ 712,653
a 資本的支出	912,594
b 資本的収入	199,941
III. 財務的収支	15,562
b 財務的支出	667,138
c 財務的収入	682,700
A 当期資金収支額	7,071
B 期首資金残高	272,905
C 期末資金残高(A+B)	279,976

経常的収支、資本的収支及び財務的収支に分かれています。このうち経常的収支の結果は7億円のプラスであり、一方、資本的収支は7億円のマイナスであったことがわかります。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務的収支は1,500万円のプラスとなっており、起債と償還が均衡していることを示しています。

この結果、平成 25 年度の資金収支額は700万円のプラスとなり、期末資金残高は3億円となりました。この期末資金残高は、「貸借対照表」の「資金」の項目に対応しています。

(2) 連結会計の財務書類

連結貸借対照表

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

A 資産の部			B 負債の部		
	金額	構成比		金額	構成比
1 金融資産	1,654,309	3.0%	1 流動負債	995,517	1.8%
a 資金	506,001	0.9%	a 公債(短期)	887,307	1.6%
b 債権	306,980	0.6%	b 賞与引当金	87,850	0.2%
c 投資等	841,328	1.5%	c 未払金等	20,360	0.0%
2 非金融資産	53,150,758	97.0%	2 非流動負債	14,567,426	26.6%
a 事業用資産	15,583,412	28.4%	a 公債	13,184,063	24.1%
土地	9,396,505	17.2%	b 退職給付引当金等	1,383,363	2.5%
建物等	6,186,907	11.3%			
b インフラ資産	37,567,346	68.6%	負債合計	15,562,942	28.4%
土地	23,775,543	43.4%			
施設等	13,791,803	25.2%	C 純資産の部	金額	構成比
資産合計	54,805,067	100.0%	純資産合計	39,242,124	71.6%
			負債・純資産合計	54,805,067	100.0%

※連結とは、二宮町の一般会計・特別会計と二宮町土地開発公社・神奈川県後期高齢者医療広域連合との連結会計となります。各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。(以下同様)

平成 25 年度末現在の資産総額は 548 億円です。負債総額は 156 億円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は 392 億円となりました。

資産のうち 97%を占めているのは非金融資産 (532 億円) であり、その内訳は事業用資産が 28% (156 億円)、インフラ資産が 69% (376 億円) でした。

一方負債は、資産形成のために発行した公債が短期分で 9 億円、長期分で 132 億円と負債全体の 90%を占めています。

## 連結行政コスト計算書

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

A 経常費用	金額	構成比
a 経常業務費用	4,647,834	29.6%
① 人件費	1,820,136	11.6%
② 物件費	1,162,623	7.4%
③ 経費	1,300,422	8.3%
④ 業務関連費用	364,654	2.3%
b 移転支出	11,030,773	70.4%
① 補助金等移転支出	7,048,834	45.0%
② 社会保障関係費等移転支出	3,967,315	25.3%
③ その他の移転支出	14,624	0.1%
<b>経常費用合計</b>	<b>15,678,607</b>	<b>100.0%</b>
<b>B 経常収益</b>		
a 業務収益	664,714	85.1%
b 業務関連収益	116,885	15.0%
<b>経常収益合計</b>	<b>781,600</b>	<b>100.0%</b>
<b>C 純行政コスト(A-B)</b>		
<b>純経常費用(純行政コスト)</b>	<b>14,897,007</b>	

平成 25 年度の 1 年間で行政活動に要した総行政コストは 157 億円で、経常収益は 8 億円でした。基準モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を住民からの拠出（出資金）として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上し、計算されます。

総行政コストから経常収益を差し引いた純行政コストは 149 億円となりました。この純行政コストは「純資産変動計算書」の項目のうち、財源の用途の一つとして表示されていますが、これが財源の調達として表示されている税収や社会保険料などにより賄われていることを示しています。

総行政コストのうち、人件費は行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で、18 億円（12.0%）です。この中には、職員の退職金と退職金の支払いを永年の通常の勤務に対する代価と考え、通常勤務のコストとして必要な額を給付するものとして考える退職給付費用が含まれています。物件費は業務委託や消耗品費、減価償却費等で 12 億円（7.4%）でした。減価償却費は、ここでは事業用資産についてのみ計上しており、インフラ資産については純資産変動計算書で直接資本減耗費として計上されます。移転支出は 110 億円（70.36%）であり、そのうち、補助金等が 70 億円（44.96%）と多くを占めています。

## 連結純資産変動計算書

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

I	財源変動の部	△ 242,338
	a 財源の用途	16,747,609
	① 純経常費用への財源措置	14,897,007
	② 固定資産形成への財源措置	988,320
	③ 長期金融資産形成への財源措置	282,939
	④ その他の財源の用途	579,342
	b 財源の調達	16,505,271
	① 税込	3,996,589
	② 移転収入	9,204,356
	③ その他の財源の調達	1,348,837
II	資産形成充当財源変動の部	905,412
	a 固定資産の変動	944,881
	b 長期金融資産の変動	△ 42,950
	c 評価・換算差額等の変動	3,482
III	その他の純資産変動の部	△ 951,749
	a 開始時未分析残高の増減	△ 980,508
	b その他純資産の変動	28,759
A	当期純資産変動額	△ 288,675
B	期首純資産残高	39,530,799
C	期末純資産残高(A+B)	39,242,124

平成 25 年度の財源の調達は 165 億円となっており、その内訳は税込 40 億円や国からの補助金収入などの移転収入 92 億円が主なものです。その財源を純行政コストへ 149 億円、固定資産形成へ 10 億円、長期金融資産形成へ 3 億円、インフラ資産の減価償却に相当する直接資本減耗を含むその他の財源措置に 6 億円充当しています。

また、資産形成充当財源変動の内訳をみると、固定資産の 9 億円が主なものとなっています。この結果、平成 25 年度末の純資産残高は 392 億円となりました。これは、「連結貸借対照表」の「純資産」の項目に対応しています。



## 連結資金収支計算書

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

I. 経常的収支	1,022,082
a 経常的支出	14,759,009
b 経常的収入	15,781,091
II. 資本的収支	△ 924,436
a 資本的支出	1,284,876
b 資本的収入	360,440
III. 財務的収支	△ 284,352
b 財務的支出	1,143,555
c 財務的収入	859,203
A 当期資金収支額	△ 186,706
B 期首資金残高	692,707
C 期末資金残高(A+B)	506,001

経常的収支、資本的収支及び財務的収支に分かれていますが、このうち経常的収支の結果は10億円のプラスであり、一方、資本的収支は9億円のマイナスであったことがわかります。また、地方債等の償還支出や発行収入などを表す財務的収支は3億円のマイナスとなっており、債務の返済が進んでいることを示しています。

この結果、平成25年度の資金収支額は2億円のマイナスとなり、期末資金残高は5億円となりました。この期末資金残高は、「連結貸借対照表」の「資金」の項目に対応しています。

(3) 科目説明

貸借対照表の科目についての内容説明

科目名	内容説明
<b>【資産の部】</b>	自治体が所有する財産や権利
<b>1. 金融資産</b>	資金及び債権、有価証券等の資産
資金	現金及び3ヶ月以内の預金など
金融資産(資金を除く)	現金及び3ヶ月以内の預金以外の金融資産
債権	
税金等未収金	税金等で収入できていない金額
未収金	使用料等で収入できていない金額
貸付金	貸し付けた金額
その他の債権	上記以外の短期保有目的の債権
(控除)貸倒引当金	上記未収金等のうち回収の見込みがないと見積もった金額
有価証券	株券、公債証券など
投資等	政策目的で外郭団体に投資した資金
出資金	出資団体等に出資した資金
基金・積立金	長期の保有を目的とする資産
財政調整基金	財政の健全な運営のための積立金
減債基金	公債の償還のための積立金
その他の基金・積立金	目的をもった積立金
その他の投資	財団法人等に出資した資金
<b>2. 非金融資産</b>	土地・建物などの固定資産で長期に利用する資産
事業用資産	総務省より売却可能とされた資産
有形固定資産	
土地	庁舎、福祉施設、教育施設等の土地など
建物	庁舎、福祉施設、教育施設など
工作物	プール、テニスコートなど
機械器具	エレベーター、野球場の照明など
物品	物品、美術品、車両など
その他の有形固定資産	リース資産など
建設仮勘定	建設中の事業用資産に支出した金額
無形固定資産	
地上権	地上権
著作権・特許権	著作権、特許権
ソフトウェア	システム等のソフトウェア
電話加入権	電話加入権
その他の無形固定資産	上記以外の無形固定資産
棚卸資産	売却の意思決定をした土地、商品など
インフラ資産	売却ができないとされた資産
公共用財産用地	道路、公園、下水道等の土地など
公共用財産施設	道路、公園、橋梁、下水道、清掃工場など
その他の公共用財産	公共用財産施設以外のもの
公共用財産建設仮勘定	建設中のインフラ資産に支出した金額
繰延資産	支出した金額の効果が将来に発生する場合の金額 公債発行費、開発費など
資産合計	
<b>【負債の部】</b>	支払い義務のある金額
<b>1. 流動負債</b>	支払期限が1年以内に到来する負債
未払金及び未払費用	代金の支払いが済んでいない金額
前受金及び前受収益	翌年度の使用料等を先に受け取った金額
引当金	
賞与引当金	翌年度支払うことが予定されている賞与のうち、当年度負担分の金額
預り金(保管金等)	第三者からの預り金
公債(短期)	公債のうち、翌年度償還を予定している金額
短期借入金	金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年以内のもの
その他の流動負債	その他、支払期限が1年以内に到来する負債
<b>2. 非流動負債</b>	支払期限が1年を超えて到来する負債
公債	自治体が発行した公債のうち、償還期限が1年を超えるもの
借入金	金融機関等からの借入金のうち、返済期限が1年を超えるもの
引当金	
退職給付引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額
損失補償引当金	第三セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性がある金額
その他の引当金	退職給付引当金・損失補償引当金以外に自治体が将来負担する可能性のある金額
その他の流動負債	その他の固定負債
負債合計	
<b>【純資産の部】</b>	現在までの世代が負担した金額で、正味の資産
純資産合計	

行政コスト計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
<b>【経常費用】</b>	<b>(1. 経常業務費用+2. 移転支出)</b>
1. 経常業務費用	毎会計年度、経常的に発生する費用
①人件費	議員歳費、職員給料などの人にかかる費用
議員歳費	議員に支払われる報酬
職員給料	職員等に対する給料
賞与引当金繰入	12月1日から3月31日までの期末手当・勤勉手当の見積額
退職給付費用	当年度の費用とすべき退職金の見積額
その他の人件費	共済費、災害補償費、賃金など
②物件費	物件費にかかる費用
消耗品費	消耗品費、燃料費、食料費、50万円未満の備品購入費など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過に伴う事業用資産の価値の減少額
その他の物件費	印刷製本費、光熱水費、通信運搬費、保管料など
③経費	経費にかかる費用
業務費	旅費など
委託費	委託料
貸倒引当金繰入	貸付金等の債権について回収の見込みがないと見積もった金額
その他の経費	報償費、交際費、広告費、手数料、保険料など
④業務関連費用	利息、資産売却損など
公債費(利払分)	公債費の利息
借入金支払利息	借入金の利息
資産売却損	資産を売却して損失が発生した場合の金額
その他の業務関連費用	過年度分過誤納還付金、繰延資産の償却など
2. 移転支出	経常的に発生する非対価性支出
①他会計への移転支出	他会計への繰出金
②補助金等移転支出	負担金、補助金及び交付金など
③社会保障関係費等移転支出	児童手当や生活保護などの社会保障給付など
④その他の移転支出	補償、補填及び補償金、寄付金、公課費など
経常費用合計(総行政コスト)	
<b>【経常収益】</b>	
経常業務収益	受益者負担による施設使用料・手数料・保険料など
①業務収益	行政サービス提供の対価として受け取る収益
自己収入	使用料及び手数料、業務にかかる負担金収入、財産貸付収入など
その他の営業収益	その他の営業に伴う収益
②業務関連収益	保有資産から発生する収益
受取利息等	利子及び配当金など
資産売却益	資産を売却して収益が発生した場合の金額
その他の業務関連収益	延滞金など業務関連の収益
経常収益合計	

純資産変動計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
前期末(期首)純資産残高	期首の純資産の残高
I. 財源変動の部	(2. 財源の調達－1. 財源の用途)
1. 財源の用途	純資産の財源がどのように使われたかの分類
① 純行政コストへの財源措置	行政コスト計算書で計算された費用に対する財源措置
② 固定資産形成への財源措置	
事業用資産形成への財源措置	事業用資産形成のために支出した金額
インフラ資産形成への財源措置	インフラ資産形成のために支出した金額
③ 長期金融資産への財源措置	貸付金・出資金等の新たな長期金融資産の取得に支出した金額
④ その他の財源への用途	
直接資本減耗	使用や時の経過に伴うインフラ資産の価値の減少額
その他の財源措置	上記以外に対する財源措置
2. 財源の調達	純資産の財源をどのように調達したかの分類
① 税収	税等の収入
② 社会保険料	国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の収入
③ 移転収入	
他会計からの移転収入	他会計からの繰入金
補助金等移転収入	
国庫補助金	国からの補助金収入
都道府県等支出金	都道府県等からの補助金収入
市町村等支出金	市町村等からの補助金収入
その他の移転収入	分担金・負担金などの収入
④ その他の財源の調達	
固定資産売却収入(元本分)	固定資産の売却による元本分の売却収入
長期金融資産償還収入(元本分)	国債等の償還による元本分の収入
その他財源調達	上記以外の収入
II. 資産形成充当財源変動の部	(1. 固定資産の変動+2. 長期金融資産の変動+3. 評価・換算差額等の変動)
1. 固定資産の変動	固定資産等の増減【開始時資産を除く】(②－①)
① 固定資産の減少	
減価償却費・直接資本減耗相当額	固定資産の減価償却による固定資産の減少
除売却相当額	固定資産の除却などによる固定資産の減少
② 固定資産の増加	
固定資産形成	固定資産の有償及び無償による増加
無償所管換等	所管換等による無償の固定資産増加
2. 長期金融資産の変動	貸付金・出資金等の長期金融資産の増減(②－①)
① 長期金融資産の減少	貸付金・出資金等の長期金融資産の減少
② 長期金融資産の増加	貸付金・出資金等の長期金融資産の増加
3. 評価・換算差額等の変動	資産の再評価や有価証券の評価差額による増減(②－①)
① 評価・換算差額等の減少	
再評価損	資産の再評価損による減少金額
その他評価額等減少	有価証券の評価差額等による減少金額
② 評価・換算差額等の増加	
再評価益	資産の再評価益による増加金額
その他評価額等増加	有価証券の評価差額等による増加金額
III. その他の純資産変動の部	(1. 開始時未分析残高+2. その他純資産の変動)
1. 開始時未分析残高	開始時未分析残高の増減
2. その他純資産の変動	その他純資産の増減
その他純資産の減少	その他純資産の減少
その他純資産の増加	その他純資産の増加
当期変動高	(I 財源変動の部 + II 資産形成充当財源変動の部 + III その他の純資産変動の部)
期末純資産残高	期末の純資産の残高(期首純資産残高 + 当期変動高)

資金収支計算書の科目についての内容説明

科目名	内容説明
基礎的財政収支	プライマリーバランス(Ⅰ. 経常的収支+Ⅱ. 資本的収支)
【経常的収支区分】	
Ⅰ. 経常的収支	自治体を運営する上で毎年度継続的に収入、支出されるもの
1. 経常的支出	自治体を運営する上で、毎年度継続的に支出されるもの
① 経常業務費用支出	
人件費支出	議員歳費、職員給料、退職金などの支出
物件費支出	物品購入費、維持補修費などの支出
経費支出	業務費、委託費などの支出
業務関連費用支出(財務的支出を除く)	上記以外の業務関連費用(財務的支出を除く)
② 移転支出	
他会計への移転支出	他の会計への繰出金
補助金等移転支出	各種団体への補助金など
社会保障関係費等移転支出	児童手当や生活保護費などの社会保障給付費
その他の移転支出	上記以外の移転支出
2. 経常的収入	自治体を運営する上で、毎年度継続的に収入されるもの
① 租税収入	市民税、固定資産税などの収入
② 社会保険料収入	国民健康保険料、介護保険料などの収入
③ 経常業務収益収入	
業務収益収入	使用料、財産売却収入など
業務関連収益収入	その他業務関連収入
④ 移転収入	
他会計からの移転収入	他の会計からの繰入金
補助金等移転収入	国や県からの補助金などの収入
その他の移転収入	分担金、寄附金などの収入
経常的収支	
【資本的収支区分】	
Ⅱ. 資本的収支	道路や学校、公園など主に公共資産形成のための支出
1. 資本的支出	公共資産形成のための支出
① 固定資産形成支出	固定資産の購入に伴う支出など
② 長期金融資産形成支出	基金の積立、有価証券の購入に伴う支出など
③ その他の資本形成支出	その他の債権の取得に伴う支出など
2. 資本的収入	公共資産の売却等による収入
① 固定資産売却収入	固定資産の売却による収入
② 長期金融資産償還収入	基金の取崩、有価証券の売却による収入
③ その他の資本処分収入	その他の債権等の売却による収入など
資本的収支	
【財務的収支区分】	
Ⅲ. 財務的収支	公債等の元本償還などの支出と公債発行等の収入の収支
1. 財務的支出	公債の元本償還や支払利息など
① 支払利息支出	
公債費(利払分)支出	公債にかかる支払利息
借入金支払利息支出	借入金にかかる支払利息
② 元本償還支出	
公債費(元本分)支出	
公債(短期)元本償還支出	短期公債の元金償還による支出
公債元本償還支出	長期公債の元金償還による支出
借入金元本償還支出	
短期借入金元本償還支出	短期借入金の元金償還による支出
借入金元本償還支出	長期借入金の元金償還による支出
その他の元本償還支出	公債、借入金以外の元金償還による支出
2. 財務的収入	公債の発行や借入金等による収入
① 公債発行収入	
公債(短期)発行収入	短期公債の発行による収入
公債発行収入	長期公債の発行による収入
② 借入金収入	
短期借入金収入	金融機関等からの短期借入による収入
借入金収入	金融機関等からの長期借入による収入
③ その他の財務的収入	預り金等の収入など
財務的収支	
当期資金収支額	(Ⅰ. 経常的収支+Ⅱ. 資本的収支+Ⅲ. 財務的収支)
期首資金残高	期首資金残高
期末資金残高	期末資金残高(期首資金残高+当期資金収支額)

### 3. 二宮町の財務分析

#### (1) 「財務指標」による財政状態

財務書類の個々の数字を見ても、それが何を意味しているのかわかりづらいものがあります。そのため、財務書類データを指標化したものと基準モデル自治体平均（3万人未満:36団体、3万人以上:45団体）との比較を中心に行い、当町の財務状況を分析します。

#### ① 「健全性」

健全性は、組織の財務体質を評価する最も基本的な視点です。民間企業では安全性と称せられ、投資家や債権者の観点からみても、最も重視される評価ポイントになります。

(普通会計)

名称	算式	平成 25年	平成 24年	3万人未満 自治体平均	3万人以上 自治体平均
実質純資産比率 (%)	$\frac{\text{純資産合計}-\text{インフラ資産}}{\text{資産合計}-\text{インフラ資産}}$	46%	47%	56%	50%
債務償還可能年数 (年)	$\frac{\text{地方債(短期を含む)}}{\text{当期純資産変動額}+\text{減価償却費}+\text{直接資本減耗}}$	8.4	6.27	6.54	6.62
流動比率 (%)	$\frac{\text{資金}+\text{財政調整基金}}{\text{流動負債}}$	0.77	0.8	2.29	1.22
住民一人当り 地方債 (千円)	$\frac{\text{地方債(短期を含む)}}{\text{住民人口}}$	257	244	425	315

#### A 実質純資産比率

これはインフラ資産の価値をゼロと仮定したときの純資産比率です。インフラ資産とは、住民の社会生活の基盤として、必要不可欠のネットワークをなすものです。これらの資産の整備は、地方公共団体の重要な仕事のひとつであり、道路や橋、上下水道、ガス、公園（それらの底地も含む）などが該当します。しかし、道路・公園のような資産は、住民サービスの源泉とはなっていますが、経済的取引にはなじまない（売却可能性が低い）資産です。したがって、自治体の借金返済能力をより厳しい視点にたち、検証するために、これらインフラ資産を除いて、判断する指標が実質純資産比率です。

当町の実質純資産比率は、46%と自治体平均に近い値となっており、問題のある状況ではありません。

#### B 債務償還可能年数

債務償還可能年数は、減価償却費と当期の純利益（公会計では、当期純資産変動額）の全てを長期債務の償還にあてれば、何年で長期債務の返済ができるかということであり、種々な団体企業の

格付け決定の最も中心的な指標です。実質純資産比率がストックにおける健全性を表すのに対し、この指標はフローに対する健全性を表します。

当町の債務償還可能年数は8.4年で自治体平均を上回っていますが、民間で目安とされている10年を下回っているため、問題のある状況ではありません。

### **C 流動比率**

実質純資産比率、債務償還可能年数の長期指標に対し、短期の財務状態の評価については流動比率が用いられます。これは、以後1年間の支払いに対してどの程度資金を準備しているかを示し、1以上が原則です。1未満の場合は、以後1年間の支払の準備は充分ではなく、今後の支払については今年度の税収を充てるか、新たな借金を行わなければなりません。

当町の流動比率は0.77と1を切っており、以後1年間の支払いの準備は十分ではなく、今後の支払いについては次年度の税収を充てるか、新たな借入れを行わねばならず、好ましい状況ではありません。

### **D 住民一人当たり地方債**

住民1人当たり地方債は、住民1人当たりの地方債(負債)の多寡を表わす指標です。この額が低いほど地方公共団体の借金が少なく、償還などに要する財政負担も軽い状態です。当町の住民一人当たり地方債は257千円で、自治体平均を下回る水準にあります。

## ② 「効率性」

効率性については、企業活動の場合、収入との相対的比較によって計られますが、コスト投入に見合う収入を計算することができない自治体においては、同種の業務をどれだけのコストで実現したかということの評価します。

(普通会計)

単位：千円

名称	算式	平成 25年	平成 24年	3万人未満 自治体平均	3万人以上 自治体平均
住民一人当たり総行政コスト	$\frac{\text{経常費用合計} + \text{直接資本減耗}}{\text{住民人口}}$	255	249	412	311
住民一人当たり人件費物件費等	$\frac{\text{経常業務費用} + \text{直接資本減耗}}{\text{住民人口}}$	151	146	248	174
住民一人当たり人件費	$\frac{\text{人件費}}{\text{住民人口}}$	59	50	88	68
住民一人当たり減価償却費 直接資本減耗	$\frac{\text{減価償却費} + \text{直接資本減耗}}{\text{住民人口}}$	31	39	55	38
住民一人当たり補助金等支出	$\frac{\text{他会計への移転支出} + \text{補助金等移転支出}}{\text{住民人口}}$	78	76	118	75
住民一人当たり税收	$\frac{\text{税收}}{\text{住民人口}}$	138	133	116	163
住民一人当たり補助金収入	$\frac{\text{補助金収入}}{\text{住民人口}}$	90	73	269	110

行政内容については、民間における企業活動ほど、自治体によって差異は生じないので、住民1人当たりコストを比較することは極めて大きな意義を持ちます。そして、発生主義の採用により、このコストの中には実際に現金は支出されていない退職給付引当金や減価償却費などが当年中に負担すべき費用として算入されていますので、これまでと比べ、正確なコストとなります。基準モデルの今回の会計手法では、人件費の中には所定の給料と退職給付引当金、賞与引当金が含まれるほか、現行の「決算統計」や従来の会計では物件費に含まれている臨時的任用職員の賃金等も人件費に含むこととなり、経営上の様々な改善のためのより有効なデータとなります。

当町の住民一人当たり総行政コストは255千円で自治体平均を下回っており、少ないコストで事業を実施できていることがわかります。また、税收は自治体平均とほぼ同額となっていますが、補助金等支出及び補助金収入は自治体平均を下回っています。



### ③ 「公平性」

公平性とは、団体を取りまくさまざまな集団（他の公共団体、公共団体内部の階層、現役世代と未来世代）間のバランスを表します。

(普通会計)

名称	算式	平成25年	平成24年	3万人未満 自治体平均	3万人以上 自治体平均
純資産比率 (%)	$\frac{\text{純資産}}{\text{総資産}}$	82%	82%	77%	80%
当期純資産変動額 (千円)	純資産変動額計算書の収支	△ 304,473	△ 691,855	83,038	△ 215,072
固定比率 (%)	$\frac{\text{総減価償却費} + \text{想定地代}}{\text{税金} + \text{業務収益収入}}$	32%	39%	41%	29%
受益者負担比率 (%)	$\frac{\text{業務収益}}{\text{経常費用合計}}$	3%	4%	6%	6%
住民一人当り社会保障 関係支出 (千円)	$\frac{\text{社会保障等移転支出}}{\text{住民人口}}$	27	26	39	55
自主財源比率 (%)	$\frac{\text{税金}}{\text{税金} + \text{補助金収入}}$	60%	65%	30%	62%

#### A 純資産比率

純資産比率は、自治体が現にもつ資産が過去分を含む現役世代の負担か、将来世代の負担かを表しています。例えば、純資産比率 80%とは、資産のうち 8 割が現役世代の負担ですが、2 割が将来世代の負担となっていることを示します。

当町の純資産比率は 82%で自治体平均を上回っており、問題のある状況ではありません。

#### B 当期純資産変動額

当期純資産変動額については、マイナスの場合は当期の費用を当期の収入で補うことが出来ず、将来世代へ先送りしたことを表し、逆にプラスの場合は新しく形成した資産を引き渡した事を意味し、最も重要な指標です。

当町の当期純資産変動額は、減価償却費や引当金などの非現金コストの計上により△304,473 千円となっており、行政コスト削減等の対策が必要であると考えられます。

#### C 固定比率

固定比率とは税金などの自己収入が設備コストとして固定される実質自己収入の比率になります。

固定比率は上記の様な将来世代との間でなく、過去の世代の意思決定によるものであり、減価償却費や想定地代として、現在の世代の支出の制約度を表しています。これが高いと財政の硬直性がすすんでいることになります。

当町の固定比率は 32%で、自治体平均と同程度であるため、問題のある状況ではありません。

#### **D 受益者負担比率、住民一人当たり社会保障関係支出**

受益者負担比率と住民一人当たり社会保障関係費用は、自治体内部の諸階層間の公平性の評価にかかる問題であり、前者はサービスの受給者の料金設定、後者は所得再分配を表しています。これらは低ければ低いほど良いというものでなく、どのラインが妥当であるかは判断によります。

#### **E 自主財源比率**

自主財源比率は、全体の財源の中における自主財源といわれるものの比率になり、自治体間の公平性を表しています。

当町の自主財源比率は60%で、税収の割合が大きく、補助金の割合が小さくなっています。

#### ④「資産適合性」

自治体の主要な役割の一つとして、住民に対して安全を保障する、産業の興隆を直接的に支援する、生活の利便性を確保するなどの目的で「公共資産」を提供することがあげられます。

教育・医療等々に代表されるサービスの用に使われる事業用資産と異なり、インフラ資産の様に資産の提供そのものがサービスである分野も存在します。こうしたことから「効率性」とは別に、地方公共団体の資產業務の適合性を検討することが必要となります。

(普通会計)

名称	算式	平成25年	平成24年	3万人未満 自治体平均	3万人以上 自治体平均
資産老朽化率 (%)	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{取得価額}}$	74%	74%	50%	53%
年間資産更新必要額 (億円)	40年平均資産更新 必要額	14	13	6	28
当期固定資産形成額 (億円)	資金収支計算書の 固定資産形成支出額	8	6	4.6	24
資産更新準備率 (%)	$\frac{\text{資金+基金・積立金}}{\text{減価償却累計額}}$	2%	2%	22%	12%

当町の資産老朽化率は74%で自治体平均と比べて高く、道路、橋りょうなどのインフラ資産や公共施設の老朽化が進んでいることがわかります。当町の場合、資金及び基金・積立金の合計額が8億円しかなく、事実上更新投資は新しい地方債の発行を行わなければならない状態にあります。

年間資産更新必要額とは、道路、橋りょうなどのインフラ資産や公共施設が耐用年数到来時に、現行の機能のままで、現行の価格水準で再建するとした時に必要とされる金額のことであり、当期固定資産形成額が新投資の能力だとすれば、少なくとも年間資産更新必要額を上回っていることが必要になります。当町の場合、年間資産更新必要額に対し当期固定資産形成額が大幅に下回っており、行政コスト削減等の対策が必要であると考えられます。

更新資金準備率とは、更新の準備として内部保留される減価償却費の比較的短期に資金に転化できる形で保持されている割合をみたものです。当町の資産更新準備率は2%で自治体平均を大幅に下回っており、資産更新の準備がほとんどできていない状況です。

## (2) 「資産更新問題」

当町の抱える大きな課題として「資産更新問題」があります。

「資産更新問題」とは日本の高度成長期に建設された大量の社会資本が、成長の停滞に陥ったこの時点で一斉に更新期を迎え、その準備がほとんど整っていないという問題です。

これまでの自治体の現金主義会計の世界では、「資産に関する事項」自体が視野の外にあり、更新資金の必要性を考慮していませんでした。よって、更新が生じた時には「地方債発行と補助金」に依存する体質となっています。しかし、現在の国の財政状況は非常に厳しく、補助金を期待することはますます難しく、地方債への実質的保証も困難となってきています。

当町の場合、年間資産更新必要額は14億円になります。現在、固定資産形成は8億円（年間）となっており、新しい事業を全て止めて、全ての予算を更新投資に振り向けても、まだ足りないというのが現実です。

官庁会計（現金主義）では、歳入と歳出をバランスすることで予算が作成されますので、そこには現金流出がすぐには起こりえない減価償却費（相当額）について認識されることはありません。そのため、今後重要となる資産更新問題に対応することが困難な状況となっており、資産更新費用を確保するために、基金への積立を計画的に行うことが必要となっています。しかしながら、最も重要なことは、どのように財源確保の道筋をつけるかであり、今後大幅な税収等の歳入増加が見込まれない以上、行政コストの圧縮は避けられません。

そのためには経費を更に削減することは勿論ですが、資産の更新投資や新規プロジェクトも大きく減らさなければなりません。

- 1) 「選択と集中」により、資産の更新・新規のプロジェクトについて、統合化、廃止の具体的検討
- 2) 複合化計画や新技法の採用など、建設費用及びメンテナンスコストの削減
- 3) PFI の検討等々、民間移管を検討
- 4) 修繕費の適切な管理により、耐用年数を実質的に延長し、更新投資計画の検討等々の対策が必要となります。

## おわりに

平成25年度決算における基準モデルによる二宮町の財務書類及びその分析は以上のとおりです。今回行った財務指標の分析において、特に今後の資産更新に関して大きな課題があり、行政コスト削減等の早期の対策が必要となっています。

今後は、作成した行政コスト計算書等による事業別のセグメント分析に基づき、事業の「廃止」、「見直し」、「継続」の判断を行う費用対効果を意識した予算編成など、財務書類を行財政運営へ活用するノウハウ等の研究を進め、持続可能な行財政運営へと結びつけてまいります。